

# 安全データシート

整理番号: A491550  
発行日: 2022/05/23  
版番号: 01

## 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称(製品名) コントライム K-6000  
製品コード -  
供給者の会社名称、住所及び電話番号  
会社名 日酸TANAKA株式会社  
住所 埼玉県入間郡三芳町竹間沢11番地  
担当部門 技術管理室  
電話番号 049 (258) 4410  
FAX 番号 049 (258) 5790  
推奨用途及び使用上の制限  
推奨用途 冷温水系防食剤  
使用上の制限 同上

## 2. 危険有害性の要約

### 化学品のGHS 分類

物理化学的危険性 GHS分類基準に該当しない。  
健康に対する有害性 急性毒性(経口) 区分4  
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2A  
生殖細胞変異毒性 区分2  
生殖毒性 区分2  
生殖毒性 授乳に対するまたは授乳を介した影響  
特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(血液)  
特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2(血液, 呼吸器)  
環境に対する有害性 GHS分類基準に該当しない。

### GHS ラベル要素

#### 絵表示



#### 注意喚起語

危険

#### 危険有害性情報

H302 飲み込むと有害。  
H319 強い眼刺激。  
H341 遺伝性疾患のおそれの疑い。  
H361 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い。  
H362 授乳中の子に害を及ぼすおそれ。  
H370 臓器(血液)の障害。  
H373 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器(血液, 呼吸器)の障害のおそれ。

### 注意書き

#### 安全対策

P201 使用前に取扱説明書入手すること。  
P202 全ての安全上の注意を読み理解するまで取り扱わないこと。  
P260 ミスト/蒸気を吸入しないこと。

- P263 妊娠中及び授乳期中は接触を避けること。  
 P264 取扱い後は手/顔をよく洗うこと。  
 P270 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。  
 P280 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

**応急措置**

- P301 + P312 飲み込んだ場合：気分が悪いときは医師に連絡すること。  
 P330 口をすすぐこと。  
 P305 + P351 + P338 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
 P308 + P311 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。  
 P337 + P313 眼の刺激が続く場合：医師の診察/手当てを受けること。

**保管**

- P405 施錠して保管すること。

**廃棄**

- P501 内容物/容器を現地、地域、国、国際規則に従って廃棄すること。

**GHS 分類に関係しない又はGHS で扱われない他の危険有害性** 知見なし

**その他の情報** なし

**重要な徴候及び想定される非常事態の概要**

**重要な徴候** 重度の眼刺激。症状には、刺すような痛み、流涙、充血、はれ及び眼のかすみなどがある。長期にわたる暴露により慢性影響をうけることがある。

**非常事態の概要** 飲み込むと有害。臓器の障害。強い眼刺激。生殖に対する危険有害性の可能性。遺伝性疾患のおそれの疑い。長期にわたる暴露により慢性影響をうけることがある。

**3. 組成及び成分情報**

化学物質・混合物の区別 混合物

成分	CAS番号	官報公示整理番号			含有量 (%)
		化審法	安衛法		
亜硝酸塩	営業秘密	有り	公表	Trade secret	
カルボン酸共重合体	営業秘密	有り	有り	Trade secret	
アゾール化合物	営業秘密	有り	公表	Trade secret	
2-(2-エトキシエトキシ)エタノール	111-90-0	(2)-422	公表	3	

残分は水

**4. 応急措置**

- 吸入した場合** 空気の新鮮な場所に移動すること。症状が悪化したり継続したりする場合は医師に連絡すること。
- 皮膚に付着した場合** 石けんと水で洗い流すこと。刺激が続く場合には医師の診察/手当てを受けること。
- 眼に入った場合** 直ちに多量の流水で最低15分間目を洗浄すること。コンタクトレンズを着用していて容易に取り外せる場合は取り外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は医師の診察/手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合** 口をすすぐこと。嘔吐した場合は、胃からの嘔吐物が肺に入らないよう頭部を下げる。気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。
- 急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状** 重度の眼刺激。症状には、刺すような痛み、流涙、充血、はれ及び眼のかすみなどがある。長期にわたる暴露により慢性影響をうけることがある。

<b>応急措置をする者の保護に必要な注意事項</b>	ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。気分がすぐれないときは医療処置についてアドバイスを求める（可能ならば製品ラベルをみせること）。医療スタッフに物質が何であるかを伝え、自身の防護措置にも注意喚起する。この安全データシートを担当医に見せること。
<b>医師に対する特別な注意事項</b>	一般的な処置および症状にあわせた適切な治療を施すこと。被災者を保温すること。被災者の観察を続けること。症状は遅れて現れてくることがある。

## 5. 火災時の措置

<b>適切な消火剤</b>	水噴霧。粉末消火剤。乾燥砂類。
<b>使ってはならない消火剤</b>	二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）。炭酸水素塩の粉末消火剤。
<b>火災時の特有の危険有害性</b>	火災の際は健康に有害なガスが生成することがある。
<b>特有の消火方法</b>	危険でなければ、火災区域から容器を移動させること。
<b>消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置</b>	火災の際は自給式呼吸器および全身保護衣を着用すること。
<b>一般的な火災の危険性</b>	異常な火災や爆発の危険性は知られていない。
<b>特定の消火方法</b>	通常の消火手順を用いること。影響を受けた他の物質の有害性を考慮すること。

## 6. 漏出時の措置

<b>人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置</b>	関係者以外の立ち入りを禁止する。流出／漏洩箇所から関係者以外を遠ざけ、風上に避難させること。清掃中は適切な保護具および防護服を着用すること。ミスト／蒸気を吸入しないこと。適切な保護衣を着用せずに、壊れた容器または流出物に触らないこと。十分な換気を行うこと。流出が著しくて回収できない場合は、地方自治体に連絡すること。個人用保護具については、本SDSの項目8を参照のこと。
<b>環境に対する注意事項</b>	下水や水路、地面に排出しないこと。
<b>封じ込め及び浄化の方法及び機材</b>	<p>大量の漏出：リスクを伴わずに可能なら、物質の流れを遮断する。可能な場合は漏出物を堰き止めること。パーミキュライト、乾いた砂または土に吸収し、容器に収納すること。製品回収後、その付近を水で洗い流すこと。</p> <p>少量の漏出：吸収材（例：布、フリース）で拭き取ること。表面を徹底的に清掃して、残留汚染物を取り除くこと。</p> <p>絶対に流出物を元の容器に回収して再使用してはならない。物質を適切なふたとラベルがついた容器に入れること。廃棄物の廃棄方法については、本SDSの項目13を参照のこと。</p>

## 7. 取扱い及び保管上の注意

<b>取扱い</b>	
<b>技術的対策（局所排気、全体換気等）</b>	適切な換気を行うこと。
<b>安全取扱注意事項</b>	使用前に取扱説明書入手すること。全ての安全上の注意を読み理解するまで取り扱わないこと。ミスト／蒸気を吸入しないこと。味を見たり飲み込んだりしてはならない。眼に入らないようにすること。使用中は飲食や喫煙をしない。妊娠中または授乳中の女性はこの製品を取り扱ってはならない。もし可能であれば、閉鎖系で取り扱うこと。取扱い後は手をよく洗うこと。産業衛生に気を配ること。本SDSの項目8で推奨されている個人用保護具を使用すること。
<b>接触回避</b>	詳細については、本SDSの項目10を参照のこと。
<b>衛生対策</b>	あらゆる医学的監視要件を遵守すること。使用中は飲食や喫煙をしないこと。本物質を取り扱った後、飲食や喫煙をする前に手を洗うなど、常に適切な衛生措置をとること。汚染物質を取り除くために定期的に作業衣と保護具を洗うこと。
<b>保管</b>	
<b>安全な保管条件</b>	施錠して保管すること。容器を密閉しておくこと。混触禁止物質から離して保管すること（本SDSの項目10を参照）。
<b>安全な容器包装材料</b>	元の容器に密閉して保管する。

## 8. ばく露防止及び保護措置

<b>暴露限界値</b>	含有成分に関して暴露限界は設定されていない。
--------------	------------------------

**設備対策** 適切な全体換気を行わなければならない。換気回数は状況に合わせる。暴露限界値が設定されている場合は、密閉装置、局所排気装置その他の装置により、空气中濃度を暴露限界値以下に保つこと。暴露限界値が設定されていない場合も、空气中の濃度を適切な濃度以下に抑えること。洗眼設備を設置すること。

**保護具**

呼吸用保護具 換気が不十分な場合、適切な呼吸用保護具を着用すること。  
手の保護具 保護手袋（ゴム手袋）  
眼、顔面の保護具 保護眼鏡  
皮膚及び身体の保護具 保護衣、安全帽（ヘルメット）、安全靴

**9. 物理的及び化学的性質**

物理状態 液体。  
形状 液体  
色 淡黄色  
臭い 弱い特有の臭気  
融点/凝固点 ≤ -10℃  
沸点又は初留点及び沸点範囲 知見なし  
可燃性 なし  
爆発下限及び爆発上限/可燃限界  
 燃烧又は爆発範囲の下限 (%) 知見なし  
 燃烧又は爆発範囲の上限 (%) 知見なし  
引火点 なし  
自然発火点 なし  
分解温度 知見なし  
pH 約 10  
動粘性率 知見なし  
溶解度  
 溶解度 (水) 易溶  
n-オクタノール/水分配係数 (log 値) 知見なし  
蒸気圧 知見なし  
密度及び/又は相対密度  
 密度 知見なし  
 比重 (相対密度) 1.17 (20℃)  
相対ガス密度 知見なし  
粒子特性 知見なし  
その他の情報  
 爆発性状 爆発物でない  
 酸化能力 酸化性でない

**10. 安定性及び反応性**

反応性 酸性物質、酸化性物質および還元性物質と接触すると亜硝酸塩が反応する可能性がある。  
化学的安定性 通常状態で安定。  
危険有害反応可能性 酸性物質と混合すると有害ガス (窒素酸化物)が発生するおそれがある。(有害ガス発生の場合は防毒マスクを着用)

避けるべき条件	酸性、高温加熱。
混触危険物質	酸性物質。酸化性物質。還元性物質。
危険有害な分解生成物	窒素酸化物。

## 11. 有害性情報

急性毒性	飲み込むと有害。 経口ラットLD50 : 500~2000 mg/kg	
成分	種	試験結果
アゾール化合物		
急性		
吸入		
粉塵		
LC50	ラット	1.43 mg/l, 4 時間
経口		
LD50	ラット	560 mg/kg
経皮		
LD50	ラット	> 10000 mg/kg
皮膚腐食性/刺激性	軽度の刺激性あり P.I.I.=0.7	
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	強い眼刺激。	
呼吸器感作性又は皮膚感作性		
呼吸器感作性	呼吸器感作性物質ではない。	
皮膚感作性	この製品は、皮膚感作性を示す情報は無く可能性は低い。	
生殖細胞変異毒性	遺伝性疾患のおそれの疑い。	
発がん性	長期間にわたる曝露による発がんのおそれは排除できない。	
IARC発がん性評価モノグラフ		
亜硝酸塩 (CAS 営業秘密)	2A ヒトに発がん性の可能性が高い。	
生殖毒性	母乳栄養児に害を及ぼすことがある。生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い。	
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	臓器 (血液) の障害。	
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	長期にわたる、又は反復ばく露による臓器 (血液, 呼吸器) の障害のおそれ。	
誤えん有害性	誤えん有害性ではない。	

## 12. 環境影響情報

生態毒性	本製品は環境に有害であるとは分類されていない。しかし、大量の流出により環境に有害な影響を与える可能性を排除するものではない。 魚類 LC50 (96h) : 290 mg/l (ヒメダカ)	
残留性・分解性	知見なし	
生態蓄積性		
生体内蓄積の可能性		
オクタノール/水分配係数 log Kow		
アゾール化合物	1.44	
土壌中の移動性	知見なし	
オゾン層への有害性	知見なし	
他の有害影響	知見なし	

### 13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	現地の規定に従い、処分する。空の容器または内張には製品残渣が残っているおそれがある。この物質およびその容器は、安全な方法で廃棄しなければならない。
汚染容器及び包装	製品の残余物が残っているかもしれないので、容器が空になった後もラベルの警告に従う。空の容器は、リサイクルまたは廃棄のために、承認された廃棄物処理施設に運ばなければならない。
地域の廃棄規制	廃棄物処理法の許可を受けた業者に処理を委託すること。回収して再生するか、許可を受けた廃棄物処理場で、密封された容器に納めて廃棄する。内容物/容器を現地、地域、国、国際規則に従って廃棄すること。自社で排水処理装置を所有していない場合は、全量回収の上産業廃棄物処分量の許可を受けた業者に、産業廃棄物管理票(マニフェスト)を添えて、処理を委託すること。

### 14. 輸送上の注意

IATA	危険物には該当しない。
IMDG	危険物には該当しない。
MARPOL73/78 附属書II 及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質	未確定
国内規制	国内輸送については15章の規制に従うこと。

### 15. 適用法令

労働安全衛生法	
通知対象物	
非該当	
表示対象物	
非該当	
毒物及び劇物取締法	
特定毒物	
非該当	
毒物	
非該当	
劇物	
非該当	
化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律	
第一種特定化学物質	
非該当	
第二種特定化学物質	
非該当	
監視化学物質	
非該当	
優先評価化学物質	
2 - (2 - エトキシエトキシ) エタノール	
届出不要物質	
非該当	
化学物質排出把握管理促進法	
特定第一種指定化学物質(物質名、政令番号、含量)	
非該当	
第一種指定化学物質(物質名、政令番号、含量)	
非該当	
第二種指定化学物質(物質名、政令番号、含量)	
非該当	
消防法	非該当

船舶安全法・危規則	非該当
航空法・施行規則	非該当
火薬類取締法	
非該当	
海洋汚染防止法	
亜硝酸塩	Y類
水質汚濁防止法	
アンモニア,アンモニウム化合物,亜硝酸化合物及び硝酸化合物	

## 16. その他の情報

引用文献	<p>ACGIH Documentation of the Threshold Limit Values and Biological Exposure Indices          HSDB® - Hazardous Substances Data Bank          IARC発がん性評価モノグラフ          日本化学工業協会 GHS対応ガイドライン、2019年6月          日本産業衛生学会、許容濃度等の勧告          JIS Z 7252 : 2019 GHS に基づく化学品の分類方法          JIS Z 7253 : 2019 GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法－ラベル、作業場内の表示及び安全データシート (SDS)          National Toxicology Program (NTP) Report on Carcinogens</p>
------	---

記載内容は、現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。注意事項は通常の見扱いを対象としたものであって、特殊な見扱いの場合には、新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。また、GHS分類は国内の基準に従った分類であり、海外での基準に従った分類とは一部で異なる場合があります。